

「農林水産省知的財産戦略」を平成19年3月に策定。
(農林水産省知的財産戦略本部決定)

資料12

■ 知財の創造・発掘・活用の促進

(研究・技術開発、生産現場・農山漁村、海外の各分野で知的財産の創造と活用を戦略的に実施。)

■ 知的財産の保護

(国内外での権利侵害への対応の強化等、適切な知財保護体制を整備。)

■ 知的財産に係る普及啓発・人材育成

(農林水産分野の知的ストックを「知的財産」と認識する意識改革。)

最近の主な施策

・「食と農林水産業の地域ブランド協議会」を設立

地域ブランド化の取組主体とそれを支援する人々等が集まり、
有益な情報やノウハウを交換
支援を受けたい者と支援者がマッチング できる場を設定。

平成19年11月設立。
会員数259名(11月9日時点)



紀州南高
梅干し



関さば・関あじ

目標：地域ブランド化の取組を促進

・「東アジア植物品種保護フォーラム」を提唱

植物品種保護の重要性の認識

制度の国際的調和

互惠協力・支援の方向性 についての合意形成と協力活動を推進。

平成19年11月、ASEAN+3農林大臣会合にて提唱、合意。



目標：東アジアにおいて、世界レベルの品種保護システムに適合した制度の調和を実現

・知的財産分野における経済産業省との連携

農林水産分野の知的財産の保護・活用の基盤づくりに関する連携

諸外国での知的財産の保護強化に関する連携

知的財産制度の普及に関する連携、意見交換

平成19年10月、経済産業省とともに「知的財産連携推進連絡会議」を設置し、個別課題について検討中。

目標：地域における知的財産の創造・保護・活用の促進

目 標

農林水産業・食品産業の競争力強化
農山漁村の活性化